

「令和6年度 地域デジタル基盤活用推進事業（実証事業）」 別添資料
調達機器等リスト

実証番号	2次_No5
代表機関	岐阜県可児工業団地協同組合
実証件名	岐阜県共同利用型ローカル5Gにより「データ」と「モノ」がつながるBCP対応搬送ロボット・工業団地内サプライチェーン連携「スマート・インダストリアルパーク」実装に向けた実証

No.	a 名称	b 区分	c 型番	d 数量	e 開発供給計画認定実績の有無 (特定高度情報通信技術活用システムに該当する場合)	f eが○でない場合 サプライチェーンリスク対応を含む十分なサイバーセキュリティ対策の内容	g 機能	h 設置形態(固定・可搬)	i 製造企業		j 備考等
									① 製造企業名称	② 本店（又は主たる事務所の所在地）	
1	ローカル5G エッジサーバ	コア設備	HPE DL110 Gen11	1	○		ローカル5G用コアサーバ	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※Nokia Innovations Japan 合同会社(東京都港区六本木6-10-1)
2	ゲートウェイ	コア設備	SRX300 VPN Router	1	○		ローカル5G用ゲートウェイ	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※Nokia Innovations Japan 合同会社(東京都港区六本木6-10-1)
3	L3-SW	コア設備	7250 IXR-e 14 SFP+ 4TX GNSS、SWX3220-16TMs	2	○		ローカル5G用スイッチ	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※Nokia Innovations Japan 合同会社(東京都港区六本木6-10-1)
4	ローカル5G BBU	基地局	AMIA AirScale Indoor Subrack	1	○		ローカル5G用ベースバンドユニット	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※Nokia Innovations Japan 合同会社(東京都港区六本木6-10-1)
5	ローカル5G RRH	基地局	AWHTA AirScale Micro 4T4R n79 80W	1	○		ローカル5G用基地局無線	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※Nokia Innovations Japan 合同会社(東京都港区六本木6-10-1)
6	GPS アンテナ	基地局	AYGE GNSS Dual Band Receiver w/ Antenna	1		-	ローカル5G用GPSアンテナ	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※Nokia Innovations Japan 合同会社(東京都港区六本木6-10-1)
7	Wi-Fi7ルータ	基地局	WXR18000BE10P	2		ファームウェアの定期、強固な認証情報設定、アクセス制限の適用など	Wi-Fi7用ルータ	固定	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※株式会社バッファロー(愛知県名古屋市中区大港三丁目30番10号)
8	管理パソコン	データ処理設備	HP EliteBook 635 Aero G11	1		OS/ソフトウェアの最新化、多要素認証による使用者制限など	管理パソコン	可搬	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※株式会社日本HP(東京都港区港南1丁目2番70号)
9	ローカル5G/Wi-Fiルータ	端末	K5G-C-100A	2		ファームウェア/ソフトウェアの最新化、通信の暗号化、アクセス制限など	ローカル5G/Wi-Fiルータ	可搬	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※京セラ株式会社(京都府京都市伏見区竹田島羽殿町6番地)
10	BCP対応搬送ドローン	端末	ACSL-PF2	1		ファームウェア/ソフトウェアの最新化、通信の暗号化、アクセス制限など	ドローン	可搬	株式会社日立国際電気	東京都港区西新橋2-15-12	※ブルーイノベーション株式会社(東京都文京区湯島1-10-10、機体運送中)
11	スマートフォン（監視カメラ）	端末	DuraForce EX	3		OS/ソフトウェアの最新化、多要素認証による使用者制限など	スマートフォン	可搬	シンクレイヤ株式会社	愛知県名古屋市中区千代田二丁目22番18号	※京セラ株式会社(京都府京都市伏見区竹田島羽殿町6番地)
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

*1: 本実証で使用する基地局、コア設備、伝送路設備（光ファイバを用いたもの）、端末、データ処理設備等を記載すること
*2: e 開発供給計画認定実績の有無については、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和2年法律第37号）に基づく開発供給計画認定を受けた実績を有する事業者が開発供給した機器であるか否かにより判断すること。